

熊本大学教育学部・教育学研究科広告募集

熊本大学教育学部・教育学研究科では、学部内掲示箇所に掲示する広告を次のとおり募集します。

1. 関係規程

広告掲載は、「国立大学法人熊本大学における広告掲載及びデジタルサイネージ広告に関する取扱規則」に基づき行います。

2. 広告の掲載場所

教育学部 ①本館 1 階印刷機前ロビー及び②講義棟 1 階オープンスペース
(別紙配置図のとおり)

3. 広告の規格、募集枠数及び広告掲載料等

媒体サイズ：A 3 サイズ (297mm×420mm) ～A 0 サイズ (841mm×1,189mm)

募集枠数：1 か所につき 3 枠程度 (合計 5 枠程度)

広告掲載料：掲示するポスター等のサイズにより以下のとおり。

A 3 ポスター 1 枚あたり 月額 16,500 円

A 2 ポスター 1 枚あたり 月額 22,000 円

A 1 ポスター 1 枚あたり 月額 33,000 円

A 0 ポスター 1 枚あたり 月額 49,500 円

(いずれも消費税及び地方消費税込み額)

※ 広告の掲載位置は、本学が決定します。ポスターフレーム (大学指定) は、広告料と別途必要となり、応募者負担となります。

※ 学生や教職員など人通りの多い通路等であるため、掲載広告を目にする学生は学年を問わず多数に及びます。授業期間は、以下 URL をご参照ください。

<https://www.educ.kumamoto-u.ac.jp/wp-content/uploads//edu-calendarR7.pdf>

4. 申込みの期限及び方法等

申込期限：掲載開始希望月の前々月の 10 日まで (10 日が営業日外の場合は、その直前の営業日 17 時必着)

(営業日は、「土曜日および日曜日、国民の祝日、8 月 12 日から同月 16 日までの期間のうち、学長が夏季一斉休業日として指定した 3 暦日、12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで」を除く日です。)

申込方法：「広告掲載申込書 (別添様式 1)」に広告の版下原稿、広告内容の説明及び広告主の会社概要を添付のうえ、上記期限までに 5 に示す送付先に持参、郵送又はメール (必着) にて申込み下さい。

申込費用：申込みに要する費用は申込者の負担とします。

※ 申請された内容について掲載の可否判断を行い、可否いずれの場合にも結果を通知いたします。

5. 申込書送付先・問い合わせ先

住 所：〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号

担 当：国立大学法人 熊本大学 教育研究支援部 人社・教育系事務課
教育学事務チーム総務担当

電 話 (FAX)：096-342-2513 (096-342-2510)

e-mail：kyo-somu@jimu.kumamoto-u.ac.jp

※ 郵送の封筒やメールのタイトルに、「【広告応募書類】」と明記してください。

6. 掲載できない広告

次のような広告は、掲載できません。

- ・法令等に違反するもの
- ・公の秩序又は善良の風俗を害するもの
- ・基本的人権を侵害するもの
- ・政治性又は宗教性があるもの
- ・社会問題についての特定の主義又は主張にあたるもの
- ・個人又は法人の名刺広告
- ・内容又は責任の所在が不明確なもの
- ・虚偽若しくは事実と異なる内容を含む、又は事実を誤認させるおそれがあるもの
- ・比較広告
- ・青少年保護及び健全教育の観点から適切でないもの
- ・美観風致を害するおそれがあるもの
- ・第三者に不快の念又は危害を与えるおそれがあるもの
- ・入試、採用情報等、閲覧者が本学に関する情報であると錯誤するおそれがあるもの
- ・その他掲載が不適切と本学が判断したもの

7. その他

- ・ 広告の枠外に以下の文章を記載してください。
「広告内容に関するお問い合わせは、直接広告主までお願いします。」
- ・ 掲載決定の後、広告の掲示板への掲示作業については、「5. 申込書送付先・問い合わせ先」に記載の担当者と打ち合わせのうえ実施してください。
- ・ お申し込みにあたっては、「国立大学法人熊本大学における広告掲載及びデジタルサイネージ広告に関する取扱規則」を必ずお読みください。
- ・ 申込みが枠数を超えた場合は、広告の掲載料、申込の順番等を考慮して選考いたします。
- ・ 空き枠数については、「5. 申込書送付先・問い合わせ先」にお問い合わせ下さい。

関係規則

国立大学法人熊本大学における広告掲載及びデジタルサイネージ広告に関する取扱規則(PDF)